

決 議

リニア中央新幹線は、本県と首都圏・中京圏・近畿圏との交流、連携を促進・強化するとともに、新たな国土の大動脈として我が国の経済社会を支え、東海道新幹線との二重系化による災害に強い国土形成に大きく貢献するとともに、三大都市圏を結ぶ日本中央回廊（仮称）として全国的に効果を波及し地方の活性化を牽引する国家的プロジェクトである。

県内では県内ルート9割を超える区間で工事契約が完了し、南アルプストンネル（長野工区）をはじめ、伊那山地トンネル及び中央アルプストンネルの本坑掘削工事が進展し、明かり部では天竜川橋梁での2基の橋脚が完成するなど、工事の進捗が図られるとともに、リニア中央新幹線の整備効果を広く県内に波及させるための関連道路整備も着実に進んでいる。

一方で、東京・名古屋間の開業時期に直結する静岡工区問題の早期解決は依然として見通しが立たず、沿線地域の全てに関わる極めて重要な課題との認識が、沿線自治体で共有されている。

こうした中、「リニア中央新幹線整備を地域振興に活かす伊那谷自治体会議」をはじめとして、開業を見据えた地域振興策やアクセスに関する議論が熱心に行われている。

リニア中央新幹線の開業は、交通の利便性向上はもとより、経済の活性化、交流人口の拡大など、地域の発展に大きく寄与することが期待されることから、東海旅客鉄道株式会社においては、リニア中央新幹線事業の推進にあたり、次の事項について格段の配慮がなされることを要望する。

1 早期整備・開業時期の明確化

- ・東京・名古屋間について、工事実施計画に基づき着実に事業を進め、早期整備を図ること。特に、静岡工区については、水資源・自然環境への影響の回避・軽減とリニア中央新幹線の早期実現を両立させる観点から、関係者との協議を積極的に進め、早期着手を図るとともに、速やかに明確な開業時期の見通しを示すこと。

2 工事の安全確保と地元地域への事故情報等情報提供の徹底

- ・県内工区において安全第一に着実に工事を進め、労働災害等の発生に対し現場と一体になった安全教育及び安全管理の徹底を図るとともに、第三者に影響のある事象や地域の関心を踏まえ、市町村・地元地区等に速やかにかつ丁寧に情報提供を行うこと。

3 建設工事等に対する地域の信頼・住民理解の確保

- ・地元市町村との連携を密にしながら十分かつ丁寧な説明を行い、工事の進捗や発生土置き場の安全対策などの情報共有及び透明性の確保に努め、事業者としての説明責任を果たすこと。
- ・建設工事に関する地元からの要望について、工事用車両の運行のみでなく、住民の生活環境や自然環境を守るために必要な事項や新たに発生した課題についても、協定等の形で合意事項を文書で取り交わすなど、地域との丁寧な合意形成を図ること。
- ・発生土や工事用資材の運搬に伴う地域への影響の低減に向け、地元市町村及び道路管理者と十分協議の上、運搬ルートを早期に決定するとともに、万全な交通安全対策と道路改良等の必要な措置を講じること。
- ・地域に密着し、迅速に対応するため、現地における体制の更なる強化を図ること。

4 環境への影響の回避又は低減への最大限の配慮

- ・建設工事による水資源・生態系など自然環境、住民生活、文化財、景観などへの影響の回避又は低減に向け、環境影響評価書で示した環境保全措置を確実に実施するとともに、工事中又は開業後の運営において、最高の技術レベルによる安全対策等を講じること。
- ・列車の走行に伴う騒音対策については、指定地域の環境基準を達成するよう必要な対策を講じ、住民の生活が保全されるよう、最大限地元の意向に沿った形で調整し、住民の理解を得ること。

5 建設工事に伴う発生土置き場の早期決定と安全確保

- ・発生土置き場については、安全性を十分に確保するとともに、完成後の管理方法について、地域住民の十分な理解を得ながら、丁寧な調整により、早急に決定すること。
- ・一部で確認されている基準値を超える自然由来の重金属等を含む掘削土については、処分先を早期に確保し、工事の進捗に影響が出ないように取り組むこと。

6 地域振興への積極的な取組

- ・事業を進めるにあたっては、全国新幹線鉄道整備法に謳う「地域の振興に資する」鉄道の実現をめざし、地域の意見を真摯に受け止めるとともに、地域の事業者の活用、受注機会の拡大への配慮、観光誘客の促進など、地域との連携・協力を通じ、リニア中央新幹線の整備効果をより広く波及させるべく、積極的に取り組むこと。
- ・長野県駅(仮称)の建設は、再生可能エネルギーの活用も含め、駅周辺整備の計画及びデザイン等との調和に配慮し、景観や生活環境への影響に関して必要な対策を行うとともに、関係機関と連携し、駅周辺を含めて玄関口としてふさわしい個性的か

つ高機能で、広域的な観光情報の提供をはじめ各種サービスの向上に資する利用者にとって満足度の高いものとなるよう積極的に取り組むこと。

- ・リニア中央新幹線整備への機運を高め広く県民の理解を得るために、一般県民向けのリニア試乗枠を設けること。

7 アクセス・乗換への利便性・快適性確保への速やかな連携・協力

- ・リニア中央新幹線開業時には、長野県駅(仮称)へ上下それぞれ1時間に1本以上の停車を確保すること。
- ・リニア中央新幹線とJR飯田線相互の円滑な乗り換えのため、既存駅との接続について、地域との連携・協力が速やかに進むよう積極的に取り組むこと。
- ・3駅(長野県駅・山梨県駅・岐阜県駅)へのアクセス手段としての利用が見込まれ、地域住民の生活基盤でもあるJR飯田線及び中央本線の利便性向上、高速化、快適性の確保に向け、地域とともに取り組むこと。
- ・リニア中央新幹線と、最寄り駅における在来線特急列車等との乗り換えの利便性確保に十分配慮すること。

8 消費電力の低減等脱炭素社会への取組推進

- ・本県策定の「長野県ゼロカーボン戦略」の趣旨を踏まえ、2050ゼロカーボンの達成に向け、沿線地域との連携・協力を含めた再生可能エネルギーの積極的な活用や技術開発等による消費電力の低減など、脱炭素社会の推進に努めること。

以上決議する。

令和5年(2023年)7月21日

リニア中央新幹線建設促進長野県協議会